

# 石川県公報

令和8年1月16日

第13874号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

### 告 示

- |  |              |   |
|--|--------------|---|
| ○随意契約の相手方等   | (税務課)        | 1 |
| ○高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するための消毒の実施の命令                               | (畜産振興・防疫対策課) | 2 |
| ○令和7年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)の一部変更 | (水産課)        | 2 |
| ○自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分の指定                                      | (道路整備課)      | 2 |
| ○河川整備基本方針の公表   | (河川課)        | 2 |
| ○河川整備基本方針の公表   | (同)          | 3 |
| ○一般競争入札の落札者等   | (同)          | 3 |
| ○一般競争入札の落札者等   | (砂防課)        | 3 |

### 公 告

- |               |            |    |
|---------------|------------|----|
| ○県有財産貸付入札公告   | (管財課)      | 4  |
| ○入札公告         | (デジタル推進監室) | 9  |
| ○土地改良区の役員退任公告 | (農業基盤課)    | 11 |

- |   |         |    |
|---|---------|----|
| ○土地改良区の役員就任公告                           | (同)     | 11 |
| ○生コンクリート仮設プラント設置事業に係る企画提案書の募集公告         | (監理課)   | 11 |
| ○能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務に係る企画提案書の募集公告 | (同)     | 13 |
| ○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告                   | (都市計画課) | 15 |

### 選挙管理委員会

- |  |    |
|--|----|
| ○石川県知事選挙における選挙運動関係法規等の周知を図るための説明会の開催                   | 15 |
| ○石川県知事選挙において候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び候補者一人当たりの政見放送の回数 | 15 |
| ○石川県知事選挙において手話通訳を付して候補者等の政見を録画する放送事業者                  | 15 |
| <b>正 誤</b>   |    |
| ○令和7.12.24号外第85号中                                      | 16 |

## 告 示

### 石川県告示第12号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
税務総合情報システム機器等借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部税務課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和7年12月10日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
FLCS株式会社北陸支店  
金沢市広岡3-3-11 JR金沢駅第四NKビル
- 随意契約に係る契約金額  
127,248,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定に該当するため

**石川県告示第13号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定により、次のとおり消毒方法の実施を命ずる。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

## 1 実施の目的

高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため

## 2 実施する区域

県内全域の家きん飼養施設（以下「施設」という。）

## 3 実施の期日

令和8年1月20日から同年3月31日まで

## 4 消毒方法

消石灰の施設内（施設敷地外縁部内側及び家きん舎周囲）散布

**石川県告示第14号**

令和7管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）（令和7年石川県告示第99号）の一部を次のとおり令和7年12月19日に変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

変更後		変更前	
第2 くろまぐろ（大型魚）		第2 くろまぐろ（大型魚）	
1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量	73.0トン	1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量	68.0トン
2 知事管理区分に配分する数量		2 知事管理区分に配分する数量	
知事管理区分	配分数量	知事管理区分	配分数量
石川県定置網漁業	65.0トン	石川県定置網漁業	60.0トン
石川県漁船漁業	6.0トン	石川県漁船漁業	6.0トン

**石川県告示第15号**

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、次のとおり自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分を指定する。

なお、その関係図面は、令和8年1月16日から同月30日まで縦覧に供する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

道路の種類	路線名	指定する道路の部分	指定する期日	関係図面の縦覧場所
主要地方道	金沢田鶴浜線	かほく市高松乙2番58地先から かほく市高松乙2番20地先まで かほく市高松乙2番26地先から かほく市高松乙2番95地先まで	令和8年1月16日	県央土木総合事務所維持管理課

**石川県告示第16号**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、塚田川水系河川整備基本方針を定めたので、別紙の

とおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

縦覧場所

石川県土木部河川課及び石川県奥能登土木総合事務所輪島復旧復興課

#### 石川県告示第17号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、南志見川水系河川整備基本方針を定めたので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

縦覧場所

石川県土木部河川課及び石川県奥能登土木総合事務所輪島復旧復興課

#### 石川県告示第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

##### 1 調達件名及び数量

河川総合情報システム改良業務委託（その4） 一式

##### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県土木部河川課

金沢市鞍月1丁目1番地

##### 3 落札者を決定した日

令和7年12月17日

##### 4 落札者の名称及び所在地

富士通J a p a n株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（石川）

金沢市広岡3-3-11

##### 5 落札金額

38,400,000円

##### 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

##### 7 一般競争入札の公告を行った日

令和7年11月7日

#### 石川県告示第19号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

##### 1 調達件名及び数量

土砂災害情報システム改良業務委託 一式

##### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県土木部砂防課

金沢市鞍月1丁目1番地

- 3 落札者を決定した日  
令和7年12月17日
- 4 落札者の名称及び所在地  
富士通J a p a n株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（石川）  
金沢市広岡3-3-11
- 5 落札金額  
36,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年11月7日

---

## 公 告

---

### 県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
自動販売機設置に係る県有財産貸付
- (2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目  
別表のとおり
- (3) 貸付期間  
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）。ただし、物件番号69～73は令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）、物件番号74～82は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）。
- (4) 入札方式  
次のいずれかの入札方式により別表のとおり入札に付すものとする。  
ア 単独方式  
物件ごとにそれぞれ入札に付すもの  
イ 一括方式  
二以上の物件を一括して入札に付すもの  
ウ 一抜け方式  
予め落札決定順位を定めた複数の案件の入札を一度に行い、落札決定順位上位の案件で落札者となった者がした落札決定順位下位の案件における入札を無効として、落札者を決定するもの。  
ただし、落札決定順位上位の案件で落札者となった者のほかに入札がない場合及び予定価格以上の有効な入札がない場合は有効とする。
- (5) 入札価格  
入札価格は、貸付期間中の貸付料の総額とする。  
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、土地の貸付に係る落札価格については、入札書に記載された金額とする。
- (6) 入札及び開札日時  
入札日時は別表のとおりとし、入札後、即時開札する。
- (7) 入札及び開札の場所  
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階603会議室

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。
  - ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

- (5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。

- (6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理及び運営している実績を有している者であること。

## 3 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

- (2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁庁舎6階

## 4 入札参加申込の方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の申込期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

- (2) 申込期限

令和8年2月6日（金）午後5時（簡易書留の場合は、申込期限内必着とする。）

## 5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

- (5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

- (6) 問合せ先

## 石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 電話番号076-225-1266

別表

入札番号	入札日時	入札方式	物件番号	施設名	設置場所	所在地	財産区分	貸付面積	貸付期間	販売品目(詳細)
1	令和8年2月17日(火)10時00分	一括方式	1	幸町庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市幸町12番1号	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			2	幸町庁舎	3階自動販売機コーナー	金沢市幸町12番1号	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
		単独方式	3	石川県小松県税事務所	1階ロビー	小松市園町ハ108番地の1	建物	2.00m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
2	令和8年2月17日(火)10時20分	単独方式	4	石川県中能登総合事務所	1階玄関ホール	七尾市小島町二部33番地	建物	2.00m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
		単独方式	5	石川県政記念しいのき迎賓館	1階地下駐車場出入口横	金沢市広坂2丁目1番1号	建物	1.28m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
		単独方式	6	石川県サッカー・ラグビー競技場	管理棟受付横	能美市山口町チ25番2	土地	1.75m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
3	令和8年2月17日(火)10時50分	一括け(一括)方式	1	7 石川県立音楽堂	交流ホール地下1階給湯室	金沢市昭和町20番1号	建物	1.40m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶(スクリュー式のみ)、ペットボトル)
			8	石川県立音楽堂	コンサートホール3階樂屋ロビー	金沢市昭和町20番1号	建物	1.34m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶(スクリュー式のみ)、ペットボトル)
			2	9 石川県立音楽堂	交流ホール地下1階ロビー	金沢市昭和町20番1号	建物	1.75m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶(スクリュー式のみ)、ペットボトル)
			10	石川県立音楽堂	邦楽ホール2階給湯室	金沢市昭和町20番1号	建物	1.32m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶(スクリュー式のみ)、ペットボトル)
			11	石川県立中央病院	3階大研修室前エレベーター付近	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.60m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
4	令和8年2月17日(火)11時10分	一括方式	12	石川県立中央病院	3階大研修室前エレベーター付近	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	0.96m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			13	石川県立中央病院	4階病棟エレベーター横	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	0.96m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			14	石川県立中央病院	4階病棟エレベーター横	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	0.96m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			15	石川県立中央病院	5階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.36m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			16	石川県立中央病院	5階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.36m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			17	石川県立中央病院	10階展望室	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.60m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			18	石川県立中央病院	10階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.46m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			19	石川県立中央病院	6階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	0.96m <sup>2</sup>	令和8年4月1日~令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)

			20	石川県立中央病院	6階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.36m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			21	石川県立中央病院	7階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	0.96m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			22	石川県立中央病院	7階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.36m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			23	石川県立中央病院	8階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	0.96m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			24	石川県立中央病院	8階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.36m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			25	石川県立中央病院	9階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	0.96m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			26	石川県立中央病院	9階談話スペース	金沢市鞍月東2丁目1番地	建物	1.36m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
5	令和8年2月17日(火)13時30分	単独方式	27	石川県立こころの病院	管理棟1階自販機コーナー	かほく市内高松ヤ36	建物	0.99m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(紙パック)	
6	令和8年2月17日(火)13時50分	単独方式	28	石川県立こころの病院	職員厚生棟1階ホール	かほく市内高松ヤ36	建物	1.08m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	29	石川県立こころの病院	エントランス棟1階エレベーター前	かほく市内高松ヤ36	建物	1.08m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	30	石川県立こころの病院	デイケアセンター1階小ホール入口横	かほく市内高松ヤ36	建物	1.08m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	31	石川県立こころの病院	エントランス棟1階風除室裏	かほく市内高松ヤ36	建物	1.08m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
7	令和8年2月17日(火)14時20分	単独方式	32	石川県立総合看護専門学校	校舎1階ラウンジ	金沢市鞍月2丁目1番地1	建物	2.80m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	33	石川県立能登産業技術専門校	1階渡廊下自動販売機コーナー	鳳珠郡能登町宇松波3字60番3	土地	2.10m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
8	令和8年2月17日(火)14時40分	一抜け方式	1	34	石川県工業試験場	1階エントランスホール	金沢市鞍月2丁目1番地	建物	1.71m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			2	35	石川県工業試験場	1階エントランスホール	金沢市鞍月2丁目1番地	建物	1.71m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
9	令和8年2月17日(火)15時00分	一括方式	36	石川県農林総合研究センター農業試験場	本館通用口玄関ポーチ	金沢市才田町戊295番地1	土地	1.95m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			37	石川県農林総合研究センター畜産試験場	事務所通用口横軒下	羽咋郡宝達志水町坪山ナ部93番2	土地	1.80m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		一括方式	38	石川県湖南運動公園	サッカー場トイレ横	金沢市大場町ワ19-1	土地	2.10m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			39	石川県湖南運動公園	C野球場更衣室横	金沢市大場町ワ19-1	土地	1.20m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
10	令和8年2月18日(水)10時00分	単独方式	40	石川県石川土木総合事務所	1階玄関	白山市八幡町イ20	建物	1.35m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	41	石川県県央土木総合事務所津幡土木事務所	1階玄関風除室内	河北郡津幡町字加賀爪ヌ111-1	建物	1.00m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	

11	令和8年2月18日(水)10時20分	一括方式	42	石川県中能登土木総合事務所	1階自動販売機コーナー	七尾市本府中町ソ27番9	建物	1.66m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			43	石川県中能登土木総合事務所羽咋土木事務所	1階自動販売機コーナー	羽咋市石野町ヘ31番	建物	1.48m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			44	石川県中能登土木総合事務所寺家庁舎	1階ホール	羽咋市寺家町レ48番2	建物	1.48m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		一括方式	45	石川県奥能登土木総合事務所	1階自動販売機コーナー	輪島市河井町22-1-1	建物	1.68m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			46	石川県奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所	1階自動販売機コーナー	珠洲市野々江町シの部32番地	建物	1.68m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			47	石川県営平和町団地	集会所玄関横	金沢市平和町2丁目83番	土地	2.50m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
12	令和8年2月18日(水)10時40分	単独方式	48	石川県平和町庁舎	A館1階廊下湯沸場前	金沢市平和町1丁目3番1号	建物	2.00m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	49	石川県教員総合研修センター	研修棟1階ホール	金沢市高尾町ウ31-1	建物	2.00m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	50	安全運転研修所	プラットホーム	金沢市東蚊爪2丁目1番地	土地	1.45m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
13	令和8年2月18日(水)11時10分	一括方式	51	金沢東警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市元町2丁目15番1号	建物	1.40m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			52	交通機動隊	1階自動販売機コーナー	野々市市二日市四丁目19番地	建物	1.80m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	53	金沢西警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市金石本町イ1番地1	建物	1.60m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		一抜け方式	1	54	金沢中警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.48m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
14	令和8年2月18日(水)13時30分	一抜け方式	2	55	金沢中警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.80m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			1	56	小松警察署	1階自動販売機コーナー	小松市上小松町乙163番地1	建物	1.68m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
15	令和8年2月18日(水)13時50分	一抜け方式	2	57	小松警察署	2階自動販売機コーナー	小松市上小松町乙163番地1	建物	1.68m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			1	58	白山警察署	1階自動販売機コーナー	白山市倉光九丁目11番地1	建物	1.58m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
16	令和8年2月18日(水)14時10分	一抜け方式	2	59	白山警察署	1階自動販売機コーナー	白山市倉光九丁目11番地1	建物	1.58m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
			1	60	白山警察署鶴来庁舎	1階玄関ホール	白山市月橋町644番地	建物	1.48m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)
17	令和8年2月18日(水)14時30分	一括方式	61	輪島警察署穴水庁舎	1階玄関風除室	鳳珠郡穴水町字川島カ4番地の1	建物	1.80m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
			62	輪島警察署	1階自動販売機コーナー	輪島市杉平町鬼田1番地の4	建物	1.28m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	
		単独方式	63	津幡警察署	1階自動販売機コーナー	河北郡津幡町字加賀爪ヌ40番地3	建物	1.88m <sup>2</sup>	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	飲料(缶・ペットボトル)	

18	令和8年 2月18日 (水) 15時00分	単独方式	64	七尾警察署	1階自動販売機 コーナー	七尾市小島町九部 4番5	建物	1.89m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和11年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		一括方式	65	珠洲警察署能登庁 舎	1階玄関ホール	鳳珠郡能登町字宇 出津ウ字76番地	建物	1.39m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和11年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
			66	珠洲警察署	1階自動販売機 コーナー	珠洲市上戸町北方 ろ字15番地1	建物	1.71m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和11年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
19	令和8年 2月18日 (水) 15時20分	一抜け 方式	1	67	羽咋警察署	1階自動販売機 コーナー	羽咋市旭町ユ20番 地4	建物	1.35m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和11年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	68	羽咋警察署	1階自動販売機 コーナー	羽咋市旭町ユ20番 地4	建物	1.30m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和11年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
20	令和8年 2月19日 (木) 10時00分	単独方式	69	石川県立図書館	1階自動販売機 コーナー	金沢市小立野2丁 目43番1号	建物	2.88m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和10年3 月31日(2年間)	飲料 (缶(スクリュー 式のみ)、ペッ トボトル)	
		単独方式	70	石川県ふれあい昆 虫館	2階情報コーナー	白山市八幡町戌3 番地	建物	1.35m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和10年3 月31日(2年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独方式	71	石川県女性セン ター	1階ホール前ホワ イエ	金沢市三社町1番 44号	建物	1.10m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和10年3 月31日(2年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
21	令和8年 2月19日 (木) 10時30分	一抜け 方式	1	72	石川県産業展示館	1号館南側裏口外	金沢市袋畠町南 120番地3	土地	1.33m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和10年3 月31日(2年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	73	石川県産業展示館	3号館北側ポンプ 室横	金沢市袋畠町南 120番地3	土地	1.51m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和10年3 月31日(2年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
22	令和8年 2月19日 (木) 10時50分	単独方式	74	石川県消防学校	管理棟1階自動販 売機コーナー	金沢市東蚊爪2丁 目5番	建物	1.70m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
23	令和8年 2月19日 (木) 11時00分	一抜け 方式	1	75	金沢港クルーズ ターミナル	1階自動販売機ス ペース	金沢市無量寺町リ 65	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	76	金沢港クルーズ ターミナル	1階自動販売機ス ペース	金沢市無量寺町リ 65	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
24	令和8年 2月19日 (木) 13時30分	一抜け 方式	1	77	石川県庁警察本部 庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁目 1番地	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	78	石川県庁警察本部 庁舎	8階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁目 1番地	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
25	令和8年 2月19日 (木) 13時50分	一抜け 方式	1	79	石川県庁行政庁舎	9階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁目 1番地	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	80	石川県庁行政庁舎	11階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁目 1番地	建物	1.63m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
26	令和8年 2月19日 (木) 14時10分	単独方式	81	石川県庁行政庁舎	14階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁目 1番地	建物	2.45m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	飲料(缶・ペッ トボトル)及び 食品(パン等)	
27	令和8年 2月19日 (木) 14時30分	単独方式	82	石川県庁行政庁舎	9階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁目 1番地	建物	1.54m <sup>2</sup>	令和8年4月1 日～令和9年3 月31日(1年間)	食品 (パン等)	

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年1月16日

石川県知事 馳 浩

**1 調達内容**

## (1) 調達件名及び数量

事務用パソコン等のデータ消去 一式

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による

## (3) 履行期限

令和8年3月31日

**2 入札方法**

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項**

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

## (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

**4 契約条項を示す場所等**

## (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進監室

県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ（電話番号：076-225-1322）

## (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

## (3) 入札説明書の交付期間

令和8年1月16日（金）から同月23日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

**5 入札の日時及び場所**

令和8年1月27日（火）午前10時

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎5階 打合せ室1（デジタル推進監室横）（入札後、即時開札する。）

**6 入札に関する注意事項**

## (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。

## (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

## (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

**7 その他**

## (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

## (2) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

牧土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	小西正治	小松市草野町ホ10番地	令和7年3月30日

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

牧土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	中村一秀	小松市草野町ホ19番地1	令和7年3月31日

## 生コンクリート仮設プラント設置事業に係る企画提案書の募集公告

次のとおり、生コンクリート仮設プラント設置事業に係る企画提案書を募集する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

## 1 事業概要

## (1) 事業名

生コンクリート仮設プラント設置事業

## (2) 事業内容

災害復旧工事等向けの生コンクリート仮設プラントを設置し、対象工事に生コンクリートを供給する事業

## (3) 事業期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

## (4) 事業箇所

石川県珠洲市大谷地区～輪島市町野地区周辺

## (5) 企画提案募集要項等の配布方法

## ア 配布期間

令和8年1月16日（金）から同年2月6日（金）まで

## イ 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/gijyutsu/r7/namaconplant.html>

## 2 参加資格等

次の要件を満たす複数の企業で構成する共同企業体であること。

(1) 共同企業体は、必要な諸手続等及び仮設プラントの所有、管理を行う権限を有する代表者をあらかじめ定めること。また、共同企業体の構成員の役割分担を明確にすること。

(2) 代表者は奥能登土木総合事務所管内に生コンクリート工場を有する企業であること。

(3) 代表者以外の構成員の一者は、県内に生コンクリート工場を有する企業であること。

(4) 上記(2)および(3)以外の構成員は、県内の企業であること。

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(6) 企画提案書の提出期限の日から事業者決定までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

(7) 企画提案書の提出者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、「資本関係又は人的関係がある者」とは、次の（ア）又は（イ）に該当する者である（以下同じ）。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する者とする。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある者

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある者

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する者とする。ただし、aについては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(ウ) その他、(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(8) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。

(9) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

### 3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1-1

石川県土木部監理課技術管理室

電話 076-225-1787

電子メール e252100@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 参加表明書の提出期限等

ア 提出期限 令和8年1月30日（金）午後5時まで

イ 提出方法 企画提案募集要項に示す方法による。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和8年2月6日（金）午後5時まで

イ 提出方法 企画提案募集要項に示す方法による。

### 4 事業提案者の選定および協定締結

(1) 企画提案書に基づき、参加資格を満たす者の中から、「生コンクリート仮設プラント事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）」において、書類審査・評価を行い、最優秀企画提案者及び次点企画提案者を決定する。

なお、企画提案書の内容については、ヒアリング審査を行う場合がある。

(2) 石川県は、選定委員会が選定した最優秀企画提案者と速やかに生コンクリート供給に関する事項（予定数量、

生コンクリート単価等）を定めた履行協定について協議を行い、協議が整った場合は、履行協定を締結し、当該最優秀企画提案者を事業者として決定する。ただし、最優秀企画提案者と協定の協議が整わなかった場合は、次点企画提案者と協定締結に向けた協議を行い、協議が整った場合は、事業実施に関する履行協定を締結し、次点企画提案者を事業提案者として決定する。

## 5 その他

- (1) 石川県が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することはできない
- (2) 企画提案及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする
- (3) 提案書類に係る著作権は、参加者に帰属する。ただし、本事業に係る場合に限り、石川県は、提出書類に記載されたデータを使用できるものとする。
- (4) 参加に関し必要な費用は、応募者の負担とする
- (5) 事業実施に伴い必要となる関係機関との手続きは、事業者が行うものとする

能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務に係る企画提案書の募集公告  
次のとおり、能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務に係る企画提案書を募集する。

令和8年1月16日

石川県知事 駆 浩

## 1 事業概要

- (1) 事業名  
能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務
- (2) 事業内容  
事業別紙「能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務業務仕様書」のとおり
- (3) 業務履行場所  
石川県奥能登土木総合事務所等
- (4) 業務対象エリア  
石川県奥能登地域（石川県奥能登土木総合事務所管内）
- (5) 事業期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (6) 対象事業  
道路事業、河川事業、砂防事業、港湾事業
- (7) 企画提案募集要領等の配布方法
  - ア 配布期間  
令和8年1月16日（金）から同年2月24日（火）まで
  - イ 配布方法  
以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。  
(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/gijyutsu/r8/r08cm.html>)

## 2 参加資格等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「4 実施手順」に定める参加申込手続の受付開始日からプロポーザル審査委員会の開催日までの間に、石川県の指名停止の措置を受けているものでないこと。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。）。なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決める目的に連絡を取ることは、土木部競争入札心得（以下「入札心得」という。）第4条の3第1項の規定には抵触しない。
  - (ア) 資本関係  
次のいずれかに該当する者とする。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する

再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある者

b 親会社と同じくする子会社同士の関係にある者

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する者とする。ただし、aについては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(ウ) その他、(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。

(5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

(6) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(7) 業務実績に関する要件

平成27年4月1日以降に、国または地方公共団体等から受注した「事業促進PPP（※1）」、「PM（※2）」あるいは「CM（※3）」の業務を完了した実績を有するもの。

※1 國土交通省直轄の事業促進PPP等に関するガイドラインの1.6「用語の定義」に基づくものをいう

※2 「PM（プロジェクト・マネジメント）」とは、事業を効率的に進めるために、事業工程管理、懸案事項管理、事業費管理、用地取得管理などを行うマネジメント業務の総称

※3 「CM（コンストラクション・マネジメント）」とは、工事の円滑な履行のため、施工段階において、工程管理、施工管理、品質管理、コスト管理、工事間施行調整などを行うマネジメント業務の総称

(8) 企画提案書の提出は、1者について1件とする。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1-1

石川県土木部監理課技術管理室

電話 076-225-1787

電子メール e252100@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 参加表明書の提出期限等

ア 提出期限 令和8年1月30日（金）午後5時まで

イ 提出方法 公募型プロポーザル実施要領に示す方法による。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和8年2月24日（火）午後5時まで

イ 提出方法 公募型プロポーザル実施要領に示す方法による。

(4) 企画提案書の採否及び契約

企画提案書の採否については、企画提案書提出期限の日以降の開催されるプロポーザル審査委員会において、書類審査・評価を行い最優秀企画提案者及び次点企画提案者を決定し、選定された優先契約候補者と協議の上、契約を締結する。また、企画提案書の内容について、ヒヤリング審査を行う場合がある。

4 その他

(1) 詳細は、実施要領、仕様書に記載してあるため、内容を熟読し、参加申込みや企画提案を行うこと。

(2) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

(3) 提出された書類の返却は、行わない。

(4) 提出期限後の書類の追加、差替え及び再提出は一切認めない。

(5) 提出された書類は、石川県情報公開条例（平成12年石川県条例第46号）に規定する非公開事由を除き公開の対象となるものとする。

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、輪島市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和8年1月16日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
輪島都市計画土地区画整理事業	石川県土木部都市計画課及び輪島市建設部まちづくり推進課

**選挙管理委員会**

**石川県選挙管理委員会告示第3号**

令和8年3月8日執行予定の石川県知事選挙における選挙運動関係法規等の周知を図るため、次のとおり説明会を開催する。

立候補予定者及びその他の関係者で出席希望の方は、あらかじめ本委員会事務局（石川県総務部市町支援課内）にて申込みの上、当日参集されたい。

令和8年1月16日

石川県選挙管理委員会

1 日 時

令和8年1月23日（金）午後1時30分

2 場 所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1105会議室（行政庁舎11階）

**石川県選挙管理委員会告示第4号**

石川県知事選挙において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定による候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる候補者1人当たりの政見放送回数は、次のとおりとし、この告示の日以後初めてその期日を告示される石川県知事の選挙から適用する。

なお、令和4年1月21日付け石川県選挙管理委員会告示第2号は、廃止する。

令和8年1月16日

石川県選挙管理委員会

テレビジョン放送		ラジオ放送	
基幹放送事業者名	回数	基幹放送事業者名	回数
石川テレビ放送株式会社	1	北陸放送株式会社	1
株式会社テレビ金沢	1		
北陸朝日放送株式会社	1		

**石川県選挙管理委員会告示第5号**

石川県知事選挙において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定による手話通訳を付して候補者等の政見を録画する放送事業者を次のとおりとし、この告示の日以後初めてその期日を告示される石川県知事の選挙から適用する。

なお、令和4年1月21日付け石川県選挙管理委員会告示第3号は、廃止する。

令和8年1月16日

石川県選挙管理委員会

日本放送協会金沢放送局  
石川テレビ放送株式会社  
株式会社テレビ金沢  
北陸朝日放送株式会社

正 誤

令和7年12月24日発行の石川県公報号外第85号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
6	一般職の職員の給与に関する条例の施行規則等の一部を改正する規則	第一条 一般職の職員の給与に関する条例の施行規則の一部を次のように改正する。	別表第九教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関等並びに知事の事務部局の頂中「六」を「十」に改める。
8	〃	別表第九教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関等並びに知事の事務部局の頂中「六」を「十」に改める。 別記第六号の五様式中「四」を削る。	第二条 一般職の職員の給与に関する条例の施行規則の一部を次のように改正する。 別記第六号の五様式中「四」を削る。
17	〃	の改正規定及び	及び別表第九の改正規定並びに